

平成30年度 第1回 高尾警察署協議会 議事概要

開催日時 平成30年06月19日 午後03時00分～午後04時35分

開催場所 高尾警察署署長室  
出席者 協議会委員 9名  
署長ほか 3名

内容

会議に先立ち、交通課長の出席について各委員から了承を得た。

[業務説明]

- 1 協議会からの意見要望の取組結果について  
平成29年度第4回会議において出された「若手警察職員が研修を受ける上で勤務面も面倒を見てあげていただきたい。若手警察職員も駐在所員のように地域住民とふれあえる機会を作っていただきたい。」との意見については、当署のワークライフバランスの推進状況と取組方針を説明した。また、地域住民とのふれあいについては、ふれあい連絡協議会や地域の清掃活動などの実施状況について説明した。
- 2 管内の治安情勢について  
前回会議以降の、当署における事件取扱状況について説明した。
- 3 管内の警衛警備・交通情勢について  
前回会議以降の、各種警衛・警備の取組状況と、交通対策について説明した。

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容  
交通事故状況と対策について説明した上で、更なる取組のあり方について意見等を求めた。
  - (1) 交通事故発生状況
  - (2) 交通事故防止対策
    - ・ 事故発生現場の対策について
    - ・ 交通安全啓発活動について
    - ・ 交通違反重点取締場所の説明と意見聴取
    - ・ 取締り活動ガイドラインの説明と意見聴取
- 2 警察署協議会からの意見要望等  
事故発生現場で、事故が起きないように対策をたてていることが分かった。  
交差点に白バイがいると、通行車両が慎重な運転をするので、このまま続けていただきたい。  
自転車に対し、事故に遭わないための教育だけでなく、併せて、加害者にならないための教育も行っていたいただきたい。  
子供だけでなく、大人にも自転車のヘルメット着用について啓発していただきたい。  
高齢者の事故防止のためには、免許証の返納とその代わりとなる対策の推進が必要である。  
自転車ナビマークがあっても、道路が狭い場所があるので注意しなければならない。

[その他の意見要望等]

- 1 委員から「最近も飲酒検問は行っているか」との質問があり、署長が飲酒運転と取締りの現状について説明した。
- 2 「高齢者による重大事故の発生はあるか」との質問があり、管内の発生状況を説明した。
- 3 委員から「地域で高齢者世帯を訪問する際に、警察官の立ち合いができるか」との質問があり、署長が必要要件や要件について説明した。

その他

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

平成29年度 第4回 高尾警察署協議会 議事概要

開催日時 平成30年03月14日 午後02時00分～午後03時40分

開催場所 高尾警察署署長室  
出席者 協議会委員 8名  
署長ほか 3名

内容

会議に先立ち、地域課長の出席について各委員から了承を得た。

[業務説明]

- 1 協議会からの意見要望の取組結果について  
平成29年度第3回会議において出された「特異行方不明事案に関し、座間の事件のように誠実に対応して頂きたい。また、行政機関など他機関とも連携を図り、危険性を周知する働き掛けをしていただきたい。」との要望については、当署の相談受理に関する体制及び警察と八王子市が連携する施策について説明した。
- 2 管内の治安情勢について  
前回会議以降の、当署における事件取扱状況について説明した。
- 3 管内の警衛警備・交通情勢について  
前回会議以降の、各種警衛・警備の取組状況と、交通対策・交通事故発生状況について説明した。

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容  
若手警察職員の育成について説明した上で、更なる取組のあり方について意見等を求めた。
- 2 警察署協議会からの意見要望等  
若手警察職員に様々な教養を行い、その習得状況についても把握していることが分かった。  
若手警察職員にも、駐在さんのように地域住民と触れあえるような機会があれば良いと思う。  
若手警察職員の自主性を尊重して、研修を受けているのが分かったが、休日を利用するだけではなく、勤務面でも面倒を見てあげて貰いたい。  
自主的に研修を受けたか否かが、勤務上の評価に影響を与えないようにしてあげていただきたい。  
若手警察官から声を掛けられると、同年代の若い人も親しみを感じるので、多くの関わりを持っていただきたい。

[その他の意見要望等]

- 1 委員から「署長の前任所属である航空隊の話聞いて、どの様な活動をしているのか初めて分かった。」との意見があった。
- 2 委員から「警察官の離職者は多いのか。」との質問があり、署長が他県の状況も踏まえて当庁の離職者の現状について説明した。
- 3 委員から「他県警との交流はあるのか。」との質問があり、署長が人事交流制度の現況について説明した。

その他

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

平成29年度 第3回 高尾警察署協議会 議事概要

開催日時 平成29年12月19日 午後02時00分～午後03時45分

開催場所 高尾警察署 署長室  
出席者 協議会委員 9名  
署長ほか 2名

内 容

[業務説明]

- 1 協議会からの意見要望の取組結果について  
平成29年度第2回会議において、「特殊詐欺被害防止対策の広報活動として、防災無線の活用や金融機関などの待合室において、DVDなどの活用を検討して頂きたい」との意見については、八王子市の防災無線利用に関する方針を説明し、DVDの活用については当庁の利用方針について説明した。
- 2 管内の治安情勢について  
前回会議以降の、当署における事件取扱状況について説明した。
- 3 管内の警衛警備・交通情勢について  
前回会議以降の、各種警衛・警備の取組み状況と、交通対策・交通事故発生状況について説明した。

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容  
行方不明事案の現状について
- 2 警察署協議会からの意見要望等  
座間殺人事件では、高尾署が相談に真摯に対応して頂いたことで事件の連続発生を止めることができたことに感激した。これからも相談者には誠実な対応を続けて頂きたい。  
SNSを始めとした犯罪が増加しているので、行政機関など他機関にも危険性を周知するような働きかけを行って頂きたい。  
行方不明者捜索に関しては、防犯カメラが有効なことが分かった。防犯カメラの設置が増えることは良いと思う。

[その他の意見要望等]

- ・ 委員から「高尾署が住民の相談に誠実に対応して頂いていると分かり、管内に住んでいる住民としては安心です。」との意見があった。
- ・ 委員から「インターネットでの自殺に関する書き込みに、手を差し伸べられるようなシステムができれば良いと思う。」との意見があった。
- ・ 委員から「防犯カメラの設置が増えるのは安心で良いが、同じ場所に違う管理者が設置している場所があるので勿体ない。」との意見があった。
- ・ 委員から「SNS利用の犯罪は、大人が悪用している現状がある。SNSの危険性については、子供が小さい頃から意識を持たせるための環境作りが必要である。」との意見があった。
- ・ 委員から「地域の自治会などで、SNSや特殊詐欺などについての防犯講話やDVD実演などが出来ればお願いしたい。」との要望があった。

その他

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

平成29年度 第2回 高尾警察署協議会 議事概要

開催日時 平成29年09月27日 午後03時15分～午後04時48分

開催場所 高尾警察署 署長室  
出席者 協議会委員 8名  
署長ほか 2名

内容

[前回の答申等に対する警察署の取組結果]

- 1 新規大型商業施設に対する交通対策、青少年対策の実施
- 2 犯罪発生状況に関し、検挙情報の発信について

[業務報告]

各種警衛警備、交通安全運動及び検挙状況について説明した。

[諮問]

高尾警察署刑事警察について（特殊詐欺の傾向と対策）

[答申]

特殊詐欺被害防止対策として、特殊詐欺の手口を知らしめる方法や注意喚起するための広報活動として、防災無線の活用や金融機関などの待合室等において、DVDなどのツール活用を検討して頂きたい。

[意見・要望等]

- ・ 委員から「新聞の折り込み広告に、高尾署の特殊詐欺防止のチラシが入っているのを見て、しっかり取り組んで頂いているのが分かる。今後は世帯訪問等で取り組みが広がると良い。」と意見があった。
- ・ 委員から「高齢者向けの録音機能付き電話機は浸透しているか。」と質問があり、署長が「市からの割り当てにより、過去に200台配布し、更に60台を追加配布している。配布に当たっては、犯罪抑止アドバイザーにより、危険性の高い世帯を優先的に配布しているが、その他は自費購入となり負担が大きく浸透しづらいのが現状である。」と回答した。
- ・ 委員から「バスで振り込め詐欺防止のアナウンスが流れるが、毎回同じ内容が流れているのか。」と質問があり、署長が「基本的にはバス会社に任せているが、一定の期間毎に放送内容が変わるようテープを選別している。」と回答した。
- ・ 委員から「新しい手口が出てきた場合は、予備知識として市民に知らしめておいて欲しい。」と意見があった。
- ・ 委員から、「テレビなどの媒体を使って広報活動ができるか。」と質問があり、署長から現状について説明した。
- ・ 委員から「特殊詐欺の被害者は高齢者が多いのか。」と質問があり、署長が「70代以上の女性が60パーセントと大半を占めている。次いで40代以下の女性、70代以上の男性と続いている。」と回答した。
- ・ 委員から「防災無線での広報活動は可能か。」と質問があり、署長が「行方不明者捜索でも、家族から市への申し入れがあれば対応しているのが現状であり、防犯広報は現状では難しい。」と回答した。
- ・ 委員から「病院や金融機関など、お年寄りの行動範囲でDVDなどを流して頂けないか。」と要望があり、署長が「今後検討したい。」と回答した。
- ・ 委員から「協議会での諮問や業務報告の際に、概要が記載された資料があるとわかりやすいので配布を検討して頂きたい。」と意見があった。

その他

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

平成29年度 第1回 高尾警察署協議会 議事概要			
開催日時	平成29年06月07日 午後02時30分～午後05時00分		
開催場所	高尾警察署 署長室	出席者	協議会委員 8名 署長ほか 2名
内 容			
<p>会議に先立ち、会長・副会長を互選した。</p> <p>[前回の答申等に対する警察署の取組結果] 交通安全対策に関する取り組みを説明した。</p> <p>[業務報告] 各種警備、交通安全運動及び検挙状況について説明した。</p> <p>[諮問] 高尾警察署の概要について</p> <p>[答申] 1 新しくできる大型商業施設に来場する車両の交通対策、及び同施設内遊技施設に対する青少年育成対策をお願いしたい。 2 地域に発信される犯罪発生情報に関し、犯人の検挙状況など結果についても発信していただきたい。</p> <p>[意見・要望等]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 委員から「高尾署管内で犯罪等が増加している原因は何か。」と質問があり、署長が「生活相談、DV事案について言えば、人の関係が希薄になってきた事と、このような事案に警察が積極的に介入するようになったことがいえる。また侵入窃盗が多いことについて言えば、高尾管内は無施錠の家庭が多いためである。」と回答した。</li> <li>・ 委員から「大型商業施設のオープンに伴う、交通事故防止、渋滞防止対策は考えられているのか。」と質問があり、署長が「同施設に管理者対策を行い、交通対策について要請した。」と回答した。</li> <li>・ 委員から「この商業施設での交通渋滞が心配される。」と意見があり、署長が「管理者によると、渋滞対策として大通り側ではなく、裏通りから駐車場に入れる措置をとることである。」と回答した。</li> <li>・ 委員から「この商業施設にはゲームセンターはあるのか。」と質問があり、署長が「大型の遊戯施設があるので、子供達のたまり場になることが予想される。」と回答した。</li> <li>・ 委員から「『侵入盗』と『車上ねらい』の発生場所はどこが多いのか。」と質問があり、署長が「『侵入盗』はめじろ台、散田町が多く、『車上ねらい』は散田町、梶田町が多く発生している。」と回答した。</li> <li>・ 委員から「学校から痴漢などの犯罪発生情報はメールで提供されるが、その犯人が捕まったか等の結果は発信されていない。その後どうなったのか情報提供があるといいと思う。」と意見があった。</li> <li>・ 委員から「特殊詐欺で被害金額が増えている原因は何か。」と質問があり、署長が「還付金詐欺の手口が増えたことが原因として考えられる。」と回答した。</li> </ul>			
その他			

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

平成28年度 第4回 高尾警察署協議会 議事概要

開催日時 平成29年02月28日 午後03時00分～午後05時00分

開催場所	高尾警察署 署長室	出席者	協議会委員 9名 署長ほか 2名
------	-----------	-----	---------------------

内 容

会議に先立ち、交通課長の出席について各委員から了承を得た。

[前回の答申等に対する警察署の取組結果]  
山岳事故防止の広報活動及び看板等への外国語併記について説明した。

[業務報告]  
交通死亡事故の発生、検挙状況、生活相談受理状況について説明した。

[諮問]  
管内交通事故発生状況と対策について

- [答申]
- 1 高齢者の免許返納を促すため、行政機関と連携を強め、公共交通機関の利便性の向上に努めていただきたい。
  - 2 トワイライトオン運動をより周知できるよう広報活動をお願いしたい。
  - 3 自転車通行帯の設置促進をお願いしたい。

- [意見・要望等]
- ・ 委員から「高齢者の事故が多いということだが、それは高尾署管内の特徴なのか。」と質問があり、交通課長が「正確な分析できないが、土地柄、買い物等に車両を利用する高齢者は多いと感じている。」と回答した。
  - ・ 委員から「事故の死者数で高齢者の比率が高いということであったが、同乗して亡くなった方もいるので、死亡事故の原因を高齢者であるとするのは、いかがかと思う。」と意見があった。
  - ・ 委員から「最近、自転車通行帯が設置されている道路をよく見るが、積極的に導入されているのか」と質問があり、交通課長が「積極的に推進されているところであり、甲州街道も全面設置される予定である。」と回答した。
  - ・ 委員から「八王子市はもともと道が狭いので、自転車通行帯の設置は難しいのではないか。」と意見があった。
  - ・ 委員から「道路を車で走っていると、辺りが暗くなっても電気をつけていない車両が多い。トワイライトオン運動のより幅広い広報をお願いしたい。」と要望があり、交通課長が「車両による広報を続けていきたい。」と回答した。
  - ・ 委員から「自転車に乗っていると、道路か歩道かどこを歩いていいかわからないことがある。」と意見があり、交通課長が「自転車通行可の標識がある歩道は自転車で通行してかまわないが、歩行者優先であることは念頭においていただきたい。」と回答した。
  - ・ 委員から「アイコンタクト運動の話があったが、アイコンタクトをしたのにもかかわらず、車両が突っ込んできたこともあった。」と意見があり、交通課長が「そのようなことが無いように現在は歩車分離式信号機が多く設置されている。」と回答した。
  - ・ 委員から「歩車分離式の信号機は安全だが、渋滞しやすいことが難点である。」と意見があった。
  - ・ 委員から「自主返納を促す際に、自家用車の代替交通手段として公共機関を紹介できれば、運転免許証を返納しやすくなるのではないか。」と意見があった。

その他

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

平成28年度 第3回 高尾警察署協議会 議事概要

開催日時 平成28年11月28日 午後03時00分～午後04時20分

開催場所	高尾警察署 署長室	出席者	協議会委員 8名 署長ほか 3名
------	-----------	-----	---------------------

内容

会議に先立ち、警備課長の出席について、各委員から了承を得た。

[前回の答申等に対する警察署の取組結果]

「ふれあいポリス」の増員について及び「ふれあいポリス」、「小天狗隊」を地域住民に知ってもらうための広報活動について説明した。

[業務報告]

前回会議からの検挙状況について説明した。

[諮問]

山岳救助隊の活動状況について

[答申]

- 1 「入山届書」の利用促進を含めた、山岳事故防止の広報啓発活動をお願いしたい。
- 2 外国人登山者のために、山岳事故防止の看板や広報用のチラシに外国語の併記をお願いしたい。

[意見・要望等]

- 1 委員から「高尾山薬王院に参拝した方が、スーツ姿のまま高尾山に登ることもあると思うが、そのような人々に山岳事故防止の広報などはしているのか。」と質問があり警備課長が「高尾山頂にあるビジターセンターと連携して、情報提供をしたり、高尾山系を管轄している駐在所勤務員が、山岳パトロール中に声掛けを行っている。」旨を回答した。
- 2 委員から「高尾署管内の山岳地区では、熊が出没するという話を聞きますが、高尾山に熊が出たという情報はあるのか。」と質問があり、警備課長が「高尾山では、現在まで熊の出没情報はない。関係部署と情報共有して把握に努めている。」旨を回答した。
- 3 委員から「入山届書は小学校などの遠足などでも受理しているのか。」と質問があり、警備課長が「受理しているが、届出がない場合でも、東京都や高尾山薬王院から警察に連絡があれば、警察から小学校に対し聞き取り調査をし、装備や行程に関するアドバイスをしている。」旨を回答した。
- 4 委員から「入山届書は、どこに提出すればいいのか。投函箱などが設置されているのか。」と質問があり、警備課長が「最寄の交番、駐在所に提出するか、警察署に郵送またはFAXで送信することになっている。個人情報がかかれていた書類なので、投函箱などは想定していない。」旨を回答した。
- 5 委員から「トレイルランニングをしている人と登山者の接触事故はあるのか。」と質問があり、警備課長が「現在まで事故の報告はない。」旨を回答した。
- 6 委員から「行楽シーズンには、警察官が高尾山の山頂付近に待機するということはあるのか。」と質問があり、警備課長が「山頂で待機するということはないが、山岳パトロールを行ったり、事案発生時に備えて高尾山系を管轄する駐在所勤務員が即応体制をとっている。」旨を回答した。
- 7 委員から「外国人観光客が増えているが、外国語の対策はしているのか。」と質問があり、警備課長が「パートナーシップ活動を通じて、管内に所在する大学の留学生に、事案発生時の通訳を要請できないか検討している。」旨を回答した。

その他

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

平成28年度 第2回 高尾警察署協議会 議事概要

開催日時 平成28年10月03日 午後03時00分～午後04時40分

開催場所	警視庁高尾警察署 4階 会議室	出席者	協議会委員 8名 署長ほか 5名
------	--------------------	-----	---------------------

内容

会議に先立ち地域課長、地域課長代理、刑事組織犯罪対策課長代理の出席について各委員から了承を得た。

[前回の答申等に対する警察署の取組結果]

暴力団抗争から地域住民を守る対策及び薬物事犯について説明した。

[業務報告]

交通死亡事故の発生と検挙状況について報告した。

[諮問]

- 1 ふれあいポリスの活動状況について
- 2 「小天狗隊」の発足と活動状況について

[答申]

- 1 ふれあいポリスを増員していただきたい。
- 2 ふれあいポリス及び「小天狗隊」をより多くの地域住民に知っていただけるような広報活動をしてはどうか。

[意見・要望等]

- 1 委員から「ふれあいポリスの活動はいつから行われているのか。」と質問があり、地域課長代理が「警視庁としては平成26年から行われており、当署は本年8月から行っている。」と回答した。
- 2 委員から「ふれあいポリスは私的な団体の会合でも来てもらえるのか。また何人くらいの規模の会合であれば、来てもらえるのか。」と質問があり、地域課長代理が「私的な団体でもスケジュールが合えば、派遣できる。会合の規模に規定はない。」と回答した。
- 3 委員から「ふれあいポリスの活動は、駐在の活動と重複していると思えるが。」と質問があり、地域課長が「ふれあいポリスは、交番の管轄を中心に活動をしており、駐在所勤務員の管轄では補助的に活動するようにしている。」と回答した。
- 4 委員から「『小天狗隊』は高尾署独自のものなのか。」と質問があり、地域課長が「これは高尾署独自のもので、他に10署ほどで、女性警察官の警ら隊を編制していると聞いている。」と回答した。
- 5 委員から「『小天狗隊』の名称はどうやって決めたのか。」と質問があり、地域課長が「女性職員で名称を決めたが、高尾にちなんで『天狗』は外せないということで『小天狗隊』に決まった。」と回答した。
- 6 委員から「『小天狗隊』はとてもいいアイデアだと思うが、もっと広く周知されるようアピールをしたほうがいいと思う。」と意見があり、地域課長が「10月に『小天狗隊』だけの広報誌を発行し、町会等に配布する予定である。」と回答した。
- 7 委員から「『小天狗隊』の女性警察官は服装を見ただけでわかるのか。」と質問があり、地域課長が「警視庁には服装規定があり、ワッペン等は勝手に付けられない。その代わりオレンジ色の『警ら隊腕章』というものがあるので、『小天狗隊』の活動をする時はこの腕章を身につけて活動させる予定である。」と回答した。

その他

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。